

平成30年度決算

○引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分) 98,021 千円
 (歳出) 社会保障施策に要する経費 2,601,338 千円

(千円)

社会保障施策に要する経費		財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税	その他
・社会福祉総務費	290,108	87,710		500	10,932	190,966
・老人福祉費	562,633	39,979		67,612	21,201	433,841
・障害者福祉費	586,461	425,223		118	22,098	139,022
・母子福祉費	29,867	16,104		30	1,125	12,608
・児童福祉総務費	802,639	491,421		69,669	30,244	211,305
・児童措置費	329,630	245,865		1,166	12,421	70,178

○入湯税の使途状況について

(千円)

入湯税の使途	事業費	国県支出金	町債	その他	一般財源	
						うち入湯税
観光の振興	187,738	126,388	34,900	7,725	18,725	7,890

※入湯税とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)に要する費用に充てるための目的税